

# 平成26年度浪江町除染等工事 (その3)が始まりました

国（環境省）は、特別地域内除染実施計画に基づき、仮置場確保等の除染業務発注に必要な条件が整った地域から本格除染の発注を行っています。

標記の工事について、次のとおり始まりましたのでお知らせします。

除染作業の開始に伴い、交通量が増加することが予測されますので、一時帰宅の際は十分にご注意ください。

なお、除染作業に関わる運転手と作業員には、作業車両の交通事故防止対策として、運搬ルートの徹底および教育を行うとともに、必要に応じて交通誘導員の配置等を行います。

本 格 除 染	幾世橋行政区、北幾世橋北行政区、北幾世橋南行政区、藤橋行政区、北棚塩行政区
工 期	平成26年9月1日から平成27年3月31日
施 工 業 者	安藤・間、戸田建設、不動テトラ、浅沼組、岩田地崎建設特定建設工事共同企業体

## 位 置 図

